

平成29年12月中川村議会定例会議事日程（第3号）

平成29年12月8日（金） 午後2時00分 開議

- 日程第 1 陳情第 15 号 9条を死文化させる自衛隊明記の自民党改憲案による発議に反対する  
陳情
- 日程第 2 陳情第 16 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出を求める陳情
- 日程第 3 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（9名）

- 1 番 高 橋 昭 夫  
2 番 飯 島 寛  
3 番 松 澤 文 昭  
4 番 鈴 木 絹 子  
5 番 中 塚 礼次郎  
6 番 柳 生 仁  
8 番 大 原 孝 芳  
9 番 村 田 豊  
10 番 山 崎 啓 造

説明のために参加した者

- |        |         |        |         |
|--------|---------|--------|---------|
| 村長     | 宮 下 健 彦 | 副村長    | 富 永 和 夫 |
| 教育長    | 下 平 達 朗 | 総務課長   | 米 山 正 克 |
| 会計管理者  | 半 崎 節 子 | 住民税務課長 | 井 原 伸 子 |
| 保健福祉課長 | 中 平 仁 司 | 振興課長   | 松 村 恵 介 |
| 建設水道課長 | 小 林 好 彦 | 教育次長   | 松 澤 広 志 |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 菅 沼 元 臣  
書 記 座光寺 てるこ

# 平成29年12月中川村議会定例会

## 会議のてんまつ

平成29年12月8日 午後2時00分 開議

○事務局長 　ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)

○議　　長 　ご参集ご苦労さまでございます。  
　　ただいまの出席議員数は9人です。  
　　ただいまから本日の会議を開きます。  
　　本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。  
　　日程第1　陳情第15号　9条を死文化させる自衛隊明記の自民党改憲案による発議に反対する陳情を議題とします。  
　　本件は総務経済委員会に付託してあります。  
　　総務経済委員長から審査結果の報告を求めます。  
○総務経済委員長　　それでは、陳情報告ということでお願いします。  
　　12月の4日、本会議におきまして総務経済委員会に付託されました陳情、受理番号15号　9条を死文化させる自衛隊明記の自民党改憲案による発議に反対する陳情についての審査を、12月の6日、役場第1委員会室におきまして委員5名全員の出席のもと慎重に実施をいたしました。  
　　審査の結果は委員4名全員の反対により不採択です。  
　　この陳情の趣旨は、自民党は衆議院選挙での圧勝を受けて公約に掲げた憲法4項目が指示されたとはばかり、来年の通常国会でその発議を目指す構えです。改憲案が国民多数に支持されたとは到底言えず、また、ほぼ国民の半数は9条改憲に反対しています。国民の関心も総体的にかなり低い状況における改憲は、その期にあらず、国民を賛否で分断しかねない改憲ありきの発議は見送るべきと考えます。9条への自衛隊明記での問題点は、憲法学者の7割が自衛隊は違憲なので自衛隊員が気の毒だ、自衛隊24万人への同情は国民の意向とは全くかけ離れたものです。どのように自衛隊の追加を記述しようが、それによって9条2項は完全に死文化します。自衛隊は軍隊です。それを追加すれば1項の戦争放棄の根拠をなす2項の戦力の不保持と交戦権の不妊に真っ向から反してしまいます。さらに、自衛権行使の戦争を容認することになります。自衛隊の追加は1項の戦争放棄も死文化させます。以上から9条そのものの死文化が明らかです。その結果、集団的、個別的を問わずフルスペックの戦争が可能になり、憲法は完全に死文化します。これらの内容からも憲法の発議は取り下げるべきというものであります。  
　　審査の過程で出された内容について報告をいたします。  
　　「憲法改憲反対ありきの文言になっている点、予想だけで反対は納得ができない。陳情書の内容が矛盾している。」「自衛隊のことを述べているが、国民を守るために最小限のことを言っているだけなのに、近隣諸国の政情からしても必要。憲法13条は国

民の生命、財産を守るとあり、攻められた場合には軍隊で守るしかない。自衛隊は9割の人に認められていると思う。攻められたら守る。9条2項につけ足すべきだ。」「陳情内容は全部が戦争につながるという考えであり、論外である。内容は支離滅裂であり、陳情には値しない。一言一句反対の態度は望ましくない。最終的には国民投票があるので。』といった意見が出されました。

　　以上、審議のほどよろしく願いいたします。

○議　　長 　委員長報告を終わりました。  
　　これから質疑を行います。  
　　質疑ありませんか。  
　　〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議　　長 　質疑なしと認めます。  
　　次に討論を行います。  
　　まず原案に賛成者の発言を許します。次に原案に反対者の発言を許します。

○4　　番 　(鈴木　絹子)　9条を死文化させる自衛隊明記の自民党改憲案による発議に反対する陳情について賛成討論を行います。  
　　安倍首相は来年の通常国会に改憲の発議を出そうとしています。  
　　ことしの5月、唐突に憲法9条を改正し9条に自衛隊を明記すると発言しました。しかし、党内論議もしないで、もともとの自民党案とも違うということで党内からも反対の声や疑問の声が出ていました。今回の安倍首相のこの発言は、改憲ありきで自衛隊を戦えるようにすることのみが目的としか思えません。いろいろ理屈をつけようと、枝葉をとれば自衛隊が戦争に行き武力行使をするということです。集団的自衛権、強行採決した安保法制を進めるには憲法9条が壁になっているので、自衛隊を明記して9条の平和条項をないものにするものです。  
　　戦後70年戦争をしてこなかったのは9条があるからという国民の声は75%と共同通信社は報道しています。NHKの世論調査でも、この憲法改正について「評価する」は36%、「評価しない」は51%と報道されています。また、朝日新聞の調査では「改正案づくりを急ぐべきだ」というのは22%、「急がなくてよい」は66%と報道されています。  
　　日本国憲法は国民の希望であり、世界の宝です。日本国憲法は、世界188カ国のすべての憲法を比較したアメリカの法学者によって世界で今主流の人権の上位19項目をすべて満たす先進ぶりと証明されました。平和条項でも人権条項でも世界トップレベルの日本国憲法です。  
　　よって、9条の改憲はすべきではないと私は考え、この陳情に賛成するものです。  
　　以上です。

○議　　長 　ほかに討論はありませんか。  
　　〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議　　長 　これで討論を終わります。  
　　これから採決を行います。

○議長 長

○厚生文教副委員長

なお、原案について採決しますが、挙手されない場合は反対したものとみなします。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第 15 号 9 条を死文化させる自衛隊明記の自民党改憲案による発議に反対する陳情、これが原案です。

この原案を採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

賛成少数です。したがって、陳情第 15 号は不採択とすることに決定しました。

日程第 2 陳情第 16 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出を求める陳情を議題とします。

本件は厚生文教委員会に付託してあります。

厚生文教副委員長から審査結果の報告を求めます。

厚生文教委員長が本日欠席しておりますので、かわって副委員長が報告をいたします。

12 月 4 日の本会議において厚生文教委員会に付託されました受理番号第 16 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出を求める陳情について、12 月 6 日、委員全員出席のもと慎重に審査をいたしました。

陳情の趣旨は、臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能になり、多くの患者の命が救われています。一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は、臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっています。そこで、国際移植学会は平成 20 年 5 月に臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言を行いました。こうした動きが我が国における臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明の場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能になりました。しかし、臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されています。よって、国においては、国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、下記の事項に取り組むよう強く要望しますという内容でありまして、1 つとして臓器移植にかかわるさらなる啓発に努めること、2 つ目としまして臓器提供施設における院内体制の整備を図ること、マニュアルの整備、研修会の開催などきめ細かな支援を行うこと、3 つ目としまして、臓器移植についての説明から臓器提供後のアフターケアまで、ドナーの家族に対して移植コーディネーターの確保を支援すること、4 つ目としまして臓器摘出手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医について負担軽減対策を講ずること、5 つ目としまして国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずることという内容でした。

審査の結果は、反対多数で不採択でした。

審査の過程で出された主な意見は、「移植を考える会の目的と陳情の内容が違うのではないか。陳情の仕方に不備がある。」「内容については理解できるが、こうしたこと

○議長 長

○議長 長

○6 番

については、もっと国際的な場所で議論すべきだ。」「しかるべき団体が陳情すべきだと思う。」などです。

審議のほどよろしく願います。

副委員長報告を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

まず原案に賛成者の発言を許します。次に原案に反対する反対者の発言を許します。討論ありませんか。

(柳生 仁) 私は、賛成でなくて、反対でも、中間の趣旨採択の立場で討論、よろしいですか。願います。

委員会では、この案件は反対でございましたが、私は、この陳情については過去に出されておりました、当時は文書配付で扱われたと思っておりましたが、今回は審査のテーブルに上がり、委員全員がそれぞれの意見を述べて慎重に審査した結果であります。

厚労省に問い合わせてみますと、臓器移植の環境整備という言葉がちょっと理解されませんでした。現在国では、脳死判定等、臓器移植が認められておいて、この判定を決める場所は決められた大学病院だと聞いておりますが、そうした中で国内で臓器移植希望者が 1 万 5,900 人ほどおるようであります。

今回の陳情では、臓器移植のドナーの対応など、まだまだ課題があるように思っております。

また、私たちは気がつきませんが、人を助ける人、助けられない人の臓器移植については、もしかしたら自分の近くにもおるのかもしれないという心配もあるわけでありまして。

こうした中で、埼玉県議会では、この 10 月、10 月の 30 日に県議会で全員一致でもって同じものの案件が採択されております。その内容は、国民が臓器移植のネットワークの整わない国での臓器移植を受けないことの対策を求めるということをつけ加えて通っております。

また一方、ちょっと話が違ってきますけども、中国の臓器移植ビジネス、これがあるようでありますけども、これが非常に大きな社会問題になっておるわけでありまして。そしてまた中国では移植ツアーなんていうものもあるようでありますけども、こういったことを踏まえていくと、臓器移植についてはまだまだ慎重に考える必要があると思っております。

したがって、こうした案件は今後も課題ありますので、今回は、私は趣旨採択として、次回もしっかり議論できるような環境でいきたいと思っておりますので、趣旨採択の立場で討論します。

以上です。

○議 長 ほかに討論ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 これで討論を終わります。  
これから採決を行います。  
なお、原案について採決しますが、挙手されない場合は反対したものとみなします。  
この陳情に対する副委員長報告は不採択です。  
陳情第 16 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の提出を求める陳情、これが原案です。  
この原案を採択することに賛成の方は挙手願います。  
〔賛成者挙手〕

○議 長 全員反対です。したがって、陳情第 16 号は不採択とすることに決定しました。

○6 番 (柳生 仁) 議長、趣旨採択は聞いてもらえないんですか。

○議 長 もともと副委員長報告に趣旨採択がございませんでしたので、ここでは採決をしません。  
よろしいですか。

○6 番 (柳生 仁) はい。

○議 長 日程第 3 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。  
議会運営委員長、総務経済委員長及び厚生文教委員長から議会会議規則第 75 条の規定によりお手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。  
お諮りします。  
本件について委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。  
これで本定例会の会議に付された事件の審議はすべて終了しました。  
ここで村長のあいさつをお願いいたします。

○村 長 12 月定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつをいたします。  
本会議に提出をいたしました 9 件の議案、すべて可決、承認をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。  
9 月議会の閉会のごあいさつでも触れましたが、村長公約の説明、そのこととまち・ひと・しごと創生総合戦略で施策の中心として取り組んでいることをきちんと説明しご意見等をいただく地区懇談会を終了をいたしました。まとめ、分類し、村民にお返しするとともに、施策として取り入れて実施することなど、これから考えてまいります。  
既に来年度の予算編成の準備が始まっております。  
また、平成 30 年は中川村が発足し 60 年目の節目となる年でもあり、ふさわしい取

り組みの準備を急ぐ必要があるかと、このように感じております。

きょう 12 月 8 日は、日本が真珠湾を攻撃したことを契機に太平洋戦争が始まった日です。この日を永久に不戦を誓うアピールとして新聞紙面を借りて行うこと、私も賛同して名前を連ねました。改めて北朝鮮の核兵器開発、核ミサイル開発を進め発射実験を繰り返す現状について思うところがあります。軍事的緊張がますます高くなる中で、北朝鮮隻と見られる木造船が数多く日本に流れ着く、こういったことを背景に、北朝鮮への経済制裁強化、これが効果をあらわしているとする向きもあるわけですが、偶発的に起きる戦闘行為がたちまちにして核戦争へと続く、こういう危機を指摘する専門家は相変わらずいます。太平洋戦争を回避するための外交努力がされたように、対話と外交による解決の道を探ってほしいと思うところであります。

ことしも残すところ 3 週間ほどとなりました。例年のない寒さを感じています。議員各位におかれましても健康に留意され新年をお迎えいただくようお願いしまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

○議 長 これで本日の会議を閉じます。

以上で平成 29 年 12 月中川村議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後 2 時 25 分 閉会]

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_